

## 「鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会 公募委員」の募集要項

### 1 趣旨

鳥取県がん対策推進条例に基づき、地域に密着した医療及び検診体制、受診率の向上その他の地域の特性に応じたがん対策の総合的な推進について、広く県民の意見を伺うため、鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会の委員の募集を行います。

### 2 募集内容

(1) 募集人数 1名

#### (2) 応募資格

次のアからカまでの資格の全てを満たす方

ア 県西部に住所地を有する方

イ 18歳以上(令和6年4月1日現在)で、がんに関わる体験・知識・活動・取組を有するとともに、施策等への審議に参加する意欲がある方(未成年の場合、保護者等の同意があること)

ウ 年1回程度、県西部で平日に開催される会議に出席できる方

エ 任命時に、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のない方

オ 鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等でないこと

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと

#### (3) 応募方法

応募様式に、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、電子メールアドレス、県のがん対策推進に関する施策に対する考え(400字程度)、応募動機を記載の上、郵送、ファクシミリまたは電子メールで応募してください。なお、様式は鳥取県西部総合事務所米子保健所のホームページからダウンロードできます。

(とりネット内 <https://www.pref.tottori.lg.jp/yonagohoken/>)

#### (4) 委員の選考

ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類内容に基づき書類審査を行い、委員を決定します。

イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

#### (5) 応募期間

5月23日(木)～6月6日(木) 必着

### 3 応募・問合せ先

〒683-0802

鳥取県米子市糺町1丁目160

鳥取県西部総合事務所 米子保健所 健康支援総務課

電話 : 0859-31-9319

ファクシミリ : 0859-34-1392

電子メール : yonagohoken@pref.tottori.lg.jp

※応募用紙は返還しませんので、御了解ください。

### 3 鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会の概要

#### (1) 調査審議する事項

ア 鳥取県西部圏域のがん対策の推進に関する事項

イ がん検診受診率向上に向けた具体的取組に関する事項

ウ 働き世代のがん対策に関する具体的取組に関する事項

エ その他、がん対策推進のために必要な事項

(2) 構成 委員25人以内(公募委員1人を含む。)

(3) 開催頻度 年1回程度

(4) 任期 2年間(任命された日の属する年度の翌々年度の5月31日まで)

(5) その他 県の規定により、報酬と会議出席のための旅費を支給します。